(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7107123号 (P7107123)

(45)発行日 令和4年7月27日(2022.7.27)

(24)登録日 令和4年7月19日(2022.7.19)

(51)国際特許分類

FΙ

B 6 0 N 2/02 (2006.01)

B 6 0 N 2/02

請求項の数 5 (全11頁)

(21)出願番号	特願2018-174523(P2018-174523)	(73)特許権者	000003207
(22)出願日	平成30年9月19日(2018.9.19)		トヨタ自動車株式会社
(65)公開番号	特開2020-44964(P2020-44964A)		愛知県豊田市トヨタ町 1 番地
(43)公開日	令和2年3月26日(2020.3.26)	(74)代理人	110001210
審査請求日	令和3年1月26日(2021.1.26)		特許業務法人YKI国際特許事務所
		(72)発明者	永井 哲也
			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自
			動車株式会社内
		(72)発明者	杉本 隆
			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自
			動車株式会社内
		(72)発明者	小田 理
			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自
			動車株式会社内
		(72)発明者	加藤 康之
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 車両用シート

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

メインフレームと、

前記メインフレームに回動可能に支持されるシートクッションと、

前記メインフレームと前記シートクッションの一方に設けられた単一の係止要素と、前記係止要素を受け入れる凹形状の単一の受入部を有し、前記メインフレームと前記シートクッションの他方に設けられ、前記係止要素が前記受入部の底部に係合したとき前記シートクッションが所定位置に固定される受け要素であって、前記シートクッションの回動方向において互いに対面する前記受入部の2つの側面が、開口部から前記底部に向けて狭くなるように傾斜し、前記係止要素を底部に向けて案内する受入斜面を有する受け要素と、前記係止要素と前記受け要素の少なくとも一方を駆動して、前記係止要素を前記受け要素に対して相対的に進退させる駆動要素と、

を備え、

前記係止要素を前記受け要素に対して相対的に進出させる前記駆動要素の動作によって前記係止要素が前記受入部の前記底部に向けられ、前記係止要素が前記受入斜面に当接すると当該係止要素が当該受入斜面に案内されて前記シートクッションが前記所定位置へと回動し、前記係止要素が前記受入部の前記底部に達すると前記シートクッションが前記所定位置に固定される、

車両用シート。

【請求項2】

請求項1に記載の車両用シートであって、前記受入部の前記2つの側面が、当該受入部の底部において、前記シートクッションの回動方向に直交し、係合した前記係止要素に対向する係止直交面を有する、車両用シート。

【請求項3】

請求項1または2に記載の車両用シートであって、前記係止要素は、前記受入斜面に接する部分に、当該受入斜面に沿って移動する際に転動するリング部材を有する、車両用シート.

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の車両用シートであって、前記係止要素を前記受入 部の底部に保持する保持構造を備える、車両用シート。

【請求項5】

請求項4に記載の車両用シートであって、前記保持構造は、前記係止要素と前記受け要素の一方に設けられた永久磁石と、他方に設けられた永久磁石または磁性体を含み、磁力により前記係止要素を保持する、車両用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、車両用シートに関し、特に、シートクッションに関する。

【背景技術】

[0002]

車両用シートのフレームに対してシートクッションおよびシートバックの移動が許容された車両用シートが知られている。例えば、下記特許文献1には、シートフレーム(3)に対してシートクッション(座部7)およびシートバック(8)の移動が許容された車両用シート装置(1)が開示されている。シートクッション(7)は、着座した乗員の腰部を貫き、かつ前方が低くなるように傾斜した回転軸線(A)の周りに回動可能である。また、シートバック(8)は乗員の胸部を貫き前後方向に延びる回転軸線(B)の周りに回動可能である。

[0003]

下記特許文献1のシートクッション(7)は複数の歯を有するギア(18a)を備え、またシートフレーム(3)側には、ギア(18a)に係合可能な固定歯(19)設けられている。シートクッション(7)は、固定歯(19)がギア(18a)に噛み合った位置で固定される。

[0004]

なお、上記の()内の部材名および符号は、下記特許文献 1 で用いられている符号であり、本願の実施形態の説明で用いられる部材名および符号とは関連しない。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【文献】特開2015-209131号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

車両用シートにおいて、移動可能なシートクッションを固定するとき、所定の位置、例えば中立位置に戻して固定することが望まれる場合がある。

[0007]

本発明は、移動可能なシートクッションを所定の位置で固定することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[00008]

本発明に係る、車両用シートは、メインフレームと、メインフレームに回動可能に支持されるシートクッションとを有する。メインフレームとシートクッションの一方には、単一

10

20

30

40

の係止要素が設けられ、他方には、係止要素を受け入れる凹形状の単一の受入部を有する 受け要素が設けられている。受け要素の受入部は、シートクッションの回動方向において 互いに対面する2つの側面を有し、これらの側面は、開口部から底部に向けて狭くなるよ うに傾斜している受入斜面を有する。さらに、車両用シートは、係止要素と受け要素の少 なくとも一方を駆動して、係止要素を受け要素に対して相対的に進退させる駆動要素を備 える。係止要素が受入斜面に案内されて受入部の底部へと進出すると、シートクッション が所定位置に向かい、係止要素が受入部の底部に係合したときシートクッションが所定位 置で固定される。

[0009]

この構成によれば、シートクッションを所定位置に戻し、そこで固定することができる。

[0010]

また、受入部の2つの側面が、この受入部の底部において、クッションシートの回動方向 に直交し、係合した係止要素に対向する係止直交面を有するものとすることができる。 これにより、固定されたクッションを動かそうとしたとき、係止要素には、係止要素を退 避させる力が働かなくなる。

[0011]

また、係止要素は、受入斜面に接する部分に、この受入斜面に沿って移動する際に転動す るリング部材を有するものとすることができる。これにより、受入斜面に案内される際の 摩擦が低減される。

[0012]

また、係止要素を受入部の底部に保持する保持構造を有するものとすることができる。こ れにより、係止要素を受入部の底部に保持するための電力等のエネルギを削減することが できる。

[0013]

また、係止要素を受入部の底部に保持する保持構造は、係止要素と受け要素の一方に設け られた永久磁石と、他方に設けられた永久磁石または磁性体を含むものとすることができ る。これにより、磁力により係止要素が保持される。

【発明の効果】

[0014]

本発明によれば、移動可能なシートクッションを所定の位置に戻し、そこで固定すること ができる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

- 【図1】本実施形態の車両用シートの分解斜視図である。
- 【図2】本実施形態の車両用シートを後方下側から見た斜視図である。
- 【図3】固定機構の詳細を示す斜視図である。
- 【図4】固定機構を前方から見た図である。
- 【図5】固定機構の動作説明図である。
- 【図6】固定機構の他の態様を示す図である。
- 【図7】固定機構のさらに他の態様を示す図である。
- 【図8】固定機構のさらに他の態様を示す図である。 【図9】固定機構のさらに他の態様を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0016]

以下、本発明の実施形態の車両用シート10を図面に従って説明する。以下の説明におい て、特段の断りがない場合、前後左右上下等の方向および向きを表す語句は、車両用シー ト10に着座した乗員に関する方向および向きを表す。各図において、矢印FRの向きが 前方、矢印UPの向きが上方、矢印LHの向きが左方である。

[0017]

図1および図2は、車両用シート10の概略構成を模式的に示す斜視図である。図1は、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

前方左方から見下ろした状態で車両用シート10を示す図であり、一部の部品が取り外された状態を示している。図2は、後方左方から見上げた状態で車両用シート10を示す図である。車両用シート10は、乗用車などの自動車に適用されるシートである。車両用シート10は、車体に直接搭載されるメインフレーム12と、メインフレーム12に移動可能に支持されるシートクッション14とシートバック16を有する。図1において、シートクッション14は内部構造を透視した状態で示されている。シートクッション14は乗員の臀部および大腿を下方から支持し、シートバック16は乗員の上体を後方から支える。

メインフレーム12は、シートクッション14を支持するシートクッションフレーム18と、シートバック16を支持するシートバックフレーム20を有する。シートクッションフレーム18は、下部の四隅にシート脚22を有する。シート脚22は、車両のフロア24上に固定されて車両の前後方向に延びる一対のフロアレール26上にスライド可能に係合される。これにより、車両用シート10は、フロア24上に車両の前後方向にスライド可能に搭載される。シートバックフレーム20は、前方視したとき倒立したU字形状を有し、下端部が、シートクッションフレーム18の後端部に結合されている。シートバックフレーム18に結合されている。シートクッションフレーム18に対してシートバックフレーム18に結合されている。シートクッションフレーム18に対してシートバックフレーム18に回動させることで、シートバック16の傾きを調節することができる。

[0019]

[0018]

シートバック16は、シートバックフレーム20に吊り下げ支持されるシートバックサブフレーム28と、シートバックサブフレーム28に取り付けられるシートバックパッド30を含む。シートバックサブフレーム28は、車両用シート10の左右両側を略上下下向に沿って延びる1対の縦部材32と、左右の縦部材32をつなぐ略左右方向に沿って配置された2本の横部材340、34Lを含む。2本の横部材のうち上側に位置する横部材340と記し、下側に位置する横部材を下側横部材34Lと記す。上側横部材340は、縦部材32の上下方向の中央よりやや上の位置で2本の縦部材32に接続し、下側横部材34Lは2本の縦部材32の下端で、これらに接続している。上側横部材340の左右の端部には、後方に向けて突出するばね受けブラケット36が固定されている。ばね受けブラケット36の後端には、板ばねである戻しばね38の後端がそれぞれ固定され、さらに戻しばね38の前端は、シートバックフレーム20に固定されている。板ばねである戻しばね38は、板厚方向が左右方向となるように配置されている。戻しばね38がたわむことにより、シートバックフレーム20に対するシートバックサブフレーム28の左右の移動が許容される。また、戻しばね38の弾性力により、シートバックサブフレーム28は、車両用シート10の幅の中央の中立位置に戻される。

[0020]

シートバックサブフレーム 2 8 は、複数の吊り下げワイヤ 4 0 A , 4 0 B , 4 0 C を介してシートバックフレーム 2 0 に吊り下げ支持されている。左右 2 本ずつの吊り下げワイヤ 4 0 A , 4 0 B により、シートバックフレーム 2 0 から中継ディスク 4 2 が吊り下げられ、左右それぞれ 1 本の吊り下げワイヤ 4 0 C により中継ディスク 4 2 からシートバックサブフレーム 2 8 が吊り下げられる。吊り下げワイヤ 4 0 A は、無端状であり、シートバックフレーム 2 0 上の 2 点と中継ディスク 4 2 に架け渡されている。また、吊り下げワイヤ 4 0 B は、両端がシートバックフレーム 2 0 上の 2 点に結合され、中間部が中継ディスク 4 2 に掛けられている。吊り下げワイヤ 4 0 C は、一端がシートバックサブフレーム 2 8 の上側横部材 3 4 U に、他端が下側横部材 3 4 L に結合され、中間部が中継ディスク 4 2 に掛けられている。

[0021]

シートバックサプフレーム 2 8 の左右の縦部材 3 2 の間には、複数本の架け渡しワイヤ 4 4 が左右方向に架け渡されている。架け渡しワイヤ 4 4 がシートバックパッド 3 0 を後方から支え、乗員からの荷重を受けている。なお、架け渡しワイヤ 4 4 は、図 2 では省略されている。

[0022]

シートクッションフレーム18は、シートクッション14の左右に配置され、前後方向に延びる1対のサイドプレート46と、左右のサイドプレート46を連結する2本のバー48,50を含む。2本のバー48,50のうち、前側に位置する前側バー48は、サイドプレート46の前端部でこれらを連結している。また、後側に位置する後側バー50は、サイドプレート46の後端部でこれらを連結している。

[0023]

シートクッション 1 4 は、シートクッションフレーム 1 8 に移動可能に支持されるクッションパン 5 2 と、クッションパン 5 2 上に取り付けられるクッションパッド 5 4 を含む。クッションパン 5 2 は、前側と後側に位置する支持機構により、シートクッションフレーム 1 8 に支持されている。前側支持機構 5 6 は、前側バー 4 8 に固定されたブラケット 5 8 と、ブラケット 5 8 に固定された軸受 6 0 と、クッションパン 5 2 に固定された車軸 6 2 を含む。車軸 6 2 は軸受 6 0 に回動可能に支持され、クッションパン 5 2 は、車軸 6 2 の軸線 A を中心として回動する。この軸線 A は、着席した乗員の腰部を貫き、前方がるように傾斜している。後側支持機構 6 4 は、クッションパン 5 2 に固定されたガイドレール 6 6 と、シートクッションフレーム 1 8 に対して固定されているローラ 6 7 を含む。図において、後側支持機構 6 4 の構成は要部のみ示されており、ローラ 6 7 を支持する構成等は省略されている。ガイドレール 6 6 は、クッションパン 5 2 の回動軸線 A を中心に回動する。

[0024]

さらに、車両用シート10は、シートクッション14を固定するための固定機構68を有する。図2には、固定機構68の主要な要素のみ示されている。固定機構68は、クッションパン52に対して固定された係止ブロック70と、シートクッションフレーム18側に設けられ、係止ブロック70と係合可能な係止ピン72および係止ピン72を駆動するロータリソレノイドアクチュエータ74(以下、ロータリソレノイド74と記す。)を含む。係止ブロック70は、V溝形状の受入部76(図4参照)を1つ有し、係止ピン72は、ロータリソレノイド74によって受入部76に対して進退する。係止ピン72が進出して受入部76の底部に係合したとき、シートクッション14は、受入部76の配置により定まる所定の位置で固定される。この車両用シート10においては、シートクッション14は中立位置、つまりシートクッション14の左右の傾きがない位置に固定される。係止プロック70は、係止要素としての係止ピン72を受け入れる受入部76を有する受け要素として機能する。

[0025]

図3は、固定機構68のより詳しい構成を示す斜視図である。また、図4は、係止ブロック70と係止ピン72を前方よりやや見上げた状態で示す図である。シートクッションフレーム18の後側バー50には、2個の固定ブラケット78を介して固定側支持プレート80が固定されている。固定側支持プレート80は、3枚の固定プレート82を介して、係止ピン72およびロータリソレノイド74を支持している。各固定プレート82は、例えば固定側支持プレート80の裏側からボルト締めにより固定される。固定プレート82の1枚がロータリソレノイド74と係止ピン72の間に配置され、他の1枚がロータリソレノイド74と係止ピン72の同じに配置され、他の1枚がロータリソレノイド74と係止ピン72の反対側の端に配置される。これにより、ロータリソレノイド74と係止ピン72は、それぞれ左右の両側で固定プレート82に支持される。係止ピン72は、角柱形状のアーム84と、アーム84の先端にに回動可能にアーム84に装着されている。リング86は、例えばボールベアリングを用いて実現することができる。ボールベアリングのインナレースをアーム84の端面にボルト等により締結する。このとき、ボールベアリングのアウタレースは、アーム84に対して回動可能となる。

10

20

30

40

[0026]

係止ブロック70は、クッションパン52に対して固定されている回動側支持プレート88に固定されている。係止ブロック70は、下方に開いたV溝形状の受入部76を有する。受入部76は、V字を形成する2つの側面76aが、シートクッション14の回動方向Bにおいて互いに対向し、かつV字の開口から底に向けて狭くなるように傾斜している。このように傾斜している面を受入斜面76bと記す。この例では側面76a全体が受入斜面76bである。

[0027]

係止ピン72は、ロータリソレノイド74により駆動されて、その先端部が係止ブロック70の受入部76に対して進退する。図4において一点鎖線で表した係止ピン72の位置が退避位置である。実線で表した位置が進出位置である。進出位置では、係止ピン72は、受入部76の両側の側面76aと接し、回転方向に関し、この位置に係止ブロック70を固定する。これにより、シートクッション14が固定される。この車両用シート10では、固定機構68により固定されたときシートクッション14は中立位置となり、その姿勢は左右方向において水平とされる。

[0028]

図5は、係止ピン72の係合過程を示す図である。係止ブロック70は、中立位置Nからずれた位置にある。係止ブロック70の開口は、シートクッション14がいずれの位置にあっても、受入部76が係止ピン72を受け入れることができる寸法となっている。したがって、シートクッション14が回動範囲の端に位置するとき、係止ピン72が係止ブロック70に向けて進出すると係止ピン72は受入斜面に当接する。係止ピン72が係止ブロック70に対しカF1を作用させる。このカF1と、車両や乗員の動きに伴うシートクッション14の動きにより、係止ピン72の進入に伴って係止ブロック70は中立位置Nに向かう。係止ピン72が、左右の受入斜面76bに当接すると、係止ピン72は止まる。このときの係止ブロック70の位置が中立位置Nである。係止ピン72を受入部76の底部から退避させることで、シートクッション14が回動可能となる。

[0029]

係止ピン72が受入斜面76bに沿って案内されるとき、リング86が転動する。これにより、係止ピン72が移動する際の摩擦力が低減される。また、受入斜面76bまたはリング86の外周にゴムなど柔軟な材料を貼付することができる。これにより、係止ピン72が係止ブロック70に衝突するときの打撃音が低減される。

[0030]

シートクッション 1 4 を中立位置 N で固定するためには、係止ピン 7 2 を係止ブロック 7 0 の底部に位置させる必要がある。このとき、ロータリソレノイド 7 4 に電力を供給し続けて位置を維持するのは、効率的ではない。図 6 ~ 8 には、係止ピン 7 2 を係止ブロックの底部に維持する助けとなる構造を有する固定機構の例が示されている。

[0031]

図6に示す固定機構168は、係止ブロック170の受入部176の形状に特徴がある。係止ピン72は、前述のものと同一の構成を有する。受入部176の回動方向に対向する側面176aは、開口から底部に向けて狭くなるよう傾斜した受入斜面176bと、受入部176の底部において、回動方向Bに直交し、係合した前記係止要素に対向する係止直交面176cを有する。係止ピン72が受入部176の底部に位置するとき、係止ピン72は係止直交面176cに対向する。シートクッション14が中立位置Nから動こうとすると、係止ピン72は、係止直交面176cから力F2を受ける。この力F2は、回動方向Bに直交する方向、つまり、係止ピン72を受入部176から押し出す方向の成分を有さない。よって、この構造は、係止ピン72を底部に維持する助けとなる。

[0032]

図7に示す固定機構268の係止ブロック270は、前述の係止ブロック170の底部に 永久磁石288を配置したものである。係止ピン72の永久磁石288に対向する部分に 10

20

30

40

は、磁性体が配置される。永久磁石288が係止ピン72を吸着することで、係止ピン72が底部に保持される。永久磁石288およびこれに関連する構成が、係止ピン72を底部に保持する保持構造として機能する。係止ピン72を退避させる場合には、ロータリソレノイド74を進出の向きとは逆向きに動作させる。また、係止ピン72にも永久磁石を配置し、永久磁石288との間で吸着力を発生させるようにしてもよい。

[0033]

図8は、永久磁石を用いた他の態様の固定機構368を示す図である。固定機構368においては、係止ブロック70の構成は固定機構68と同様である。係止ピン72には、磁石ホルダ390が一体に設けられ、磁石ホルダ390は係止ピン72と一体となって、係止ブロック70に対して進退する。磁石ホルダ390は、係止ブロック70の開口の縁に対応する位置に永久磁石388を保持している。また、係止ブロック70は、磁性体で構成されている。係止ピン72が受入部76の底部に達したとき、永久磁石388は係止ブロック70に吸着し、係止ピン72の位置を維持する。永久磁石388およびこれに関連する構成が、係止ピン72を底部に保持する保持構造として機能する。係止ピン72を退避させる場合には、ロータリソレノイド74を進出の向きとは逆向きに動作させる。永久磁石は、係止ブロック側に配置されてもよい。この場合、磁石ホルダは磁性体で構成される。また、係止ブロック、磁石ホルダの双方に永久磁石を配置してもよい。

[0034]

また、固定機構68において、係止ブロック70を開口が上を向くように配置し、係止ピン72を係止ブロック70に対し上方から進出するようにしてもよい。この場合、係止ピン72の係止ブロック70内の保持に係止ピン72に作用する重力を利用することができる。他の固定機構でも同様である。

[0035]

図9は、係止ピン72を係止プロック内に保持する機械的な機構を有する固定機構468を模式的に示す図である。係止プロック470は、前述の係止プロック70と同様にV溝状の受入部476を有する。係止プロック470は、V溝の側面である受入斜面476bにそれぞれラッチ492が備えられている。ラッチ492は、(b)に示す図において492のように受入斜面476bに格納された位置と、同図の左側のラッチ492は、突出位置に向けて弾性部材により付勢されている。通常時には、ラッチ492は、のに示すように、突出した位置にある。係止ピン72が、係止プロック470に向けて進出しラッチ492に接触すると、(b)に示すように、ラッチ492を格納位置へと復帰する。突出したラッチ492は、受入部476の底部に達すると、(c)に示すように、ラッチ492は係止ピン72が、受入部476の底部に達すると、(c)に示すように、ラッチ492は、受入部476の底部にとじて、係止ピン72を保持状態から解放するときには、電磁力により、または機械的にラッチ492を格納位置に動かす。

[0036]

以上の各実施形態では、係止ピン72が当該係止ピンの軸線に直交する方向に沿って回動して進退するものについて説明した。しかし、これに限らず、軸線の方向に沿って進退するように構成することもできる。また、係止ブロック70の開口は、下方だけでなく、上方または後方または前方など、シートの回動方向に対して直交する方向に向いていてもよい。また、1つの車両用シートに対して係止ピンと係止ブロックの組を複数配置してよい。さらに、係止プロックをシートクッションフレーム側に、係止ピンをシートクッション側に配置してもよい。さらに、係止ピンを固定し、係止ピンに対して係止ブロックを進退させるようにしてもよい。

【符号の説明】

[0037]

10 車両用シート、12 メインフレーム、14 シートクッション、16 シートバック、18 シートクッションフレーム、20 シートバックフレーム、22 シート脚、2

10

20

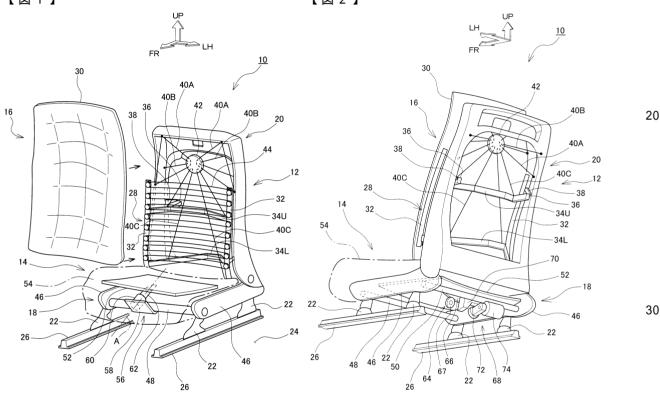
30

40

4 フロア、26 フロアレール、28 シートバックサブフレーム、30 シートバックパッド、32 縦部材、34U 上側横部材、34L 下側横部材、36 ばね受けブラケット、38 戻しばね、40A,40B,40C 吊り下げワイヤ、42 中継ディスク、44 架け渡しワイヤ、46 サイドプレート、48 前側バー、50 後側バー、52 クッションパン、54 クッションパッド、56 前側支持機構、58 ブラケット、60 軸受、62 車軸、64 後側支持機構、66 ガイドレール、67 ローラ、68,16 8,268,368,468 固定機構、70,170,270,470 係止ブロック(受け要素)、72 係止ピン(係止要素)、74 ロータリソレノイド、76,176,476 受入部、76a,176a側面、76b,176b,476 受入部、76a,176a側面、76b,176b,476 受入部、76a,176a側面、76b,176b,476b 受入斜面、176 に係止直交面、78 固定プラケット、80 固定側支持プレート、82 固定プレート、84 アーム、86 リング、288,388 永久磁石(保持構造)、390 磁石ホルダ、492 ラッチ(保持構造)。

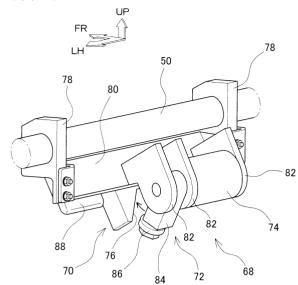
【図面】

【図1】 【図2】

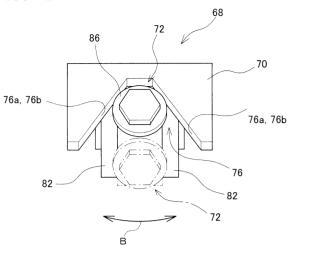


40

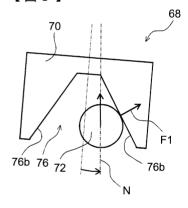
【図3】



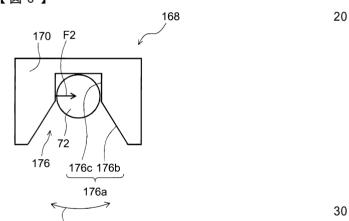
【図4】



【図5】

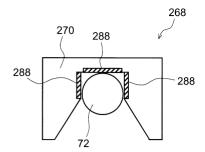


【図6】

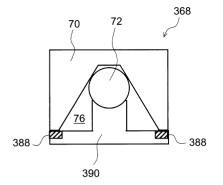


40

【図7】

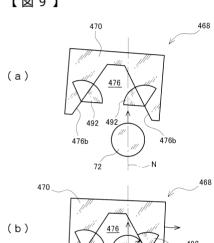


【図8】

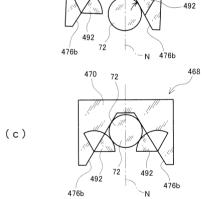


10

【図9】



20



30

フロントページの続き

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 瀧波 智

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 羽田 昌敏

愛知県長久手市横道41番地の1 株式会社豊田中央研究所内

審査官 齊藤 公志郎

(56)参考文献 特開2018-016094(JP,A)

実開昭55-034958(JP,U)

特開2015-209131(JP,A)

特開平3-25035(JP,A)

米国特許第4183492(US,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B 6 0 N 2 / 0 0 - 9 0

A 4 7 C 1 / 0 0 - 3 / 4 0